

出張「さかほぎ軽トラ朝市」出店者募集

参加を
お待ちしております!



「さかほぎ軽トラ朝市」への出店者を募集しています。
生産者・加工業者の皆さま、坂祝町の農産物などを軽トラ、もしくは軽自動車等にて販売してみませんか。
個人だけでなく、グループでの出店も大歓迎です。次の条件をご覧ください、お申し込みをお待ちしております。

7/3(日) 時間：午前9時から午前11時まで **場所：**リバーポートパーク美濃加茂

出店資格：町内外問わず、どなたでも構いません。

出店料：500円/台

出店品目：坂祝町産及び坂祝町近郊産農産物、果樹、園芸品、加工品など

出店条件：軽トラ朝市の目的及び条件に賛同出来る方に限ります。

※新型コロナウイルス感染症対策のため飲食販売は中止としています。

販売方法：軽トラの荷台にて販売（軽自動車程度の車輛でも可）

出店申込：出店を希望される方は、開催日の2週間前までに、「出店登録申込書」（様式1号）と「栽培履歴記録簿」（様式2号）、「確約書及び同意書」（様式3号）を実行委員会事務局（産業建設課）へご提出ください。書類審査のうえ後日「出店許可証」を発行します。
様式は坂祝町 HP にてダウンロード又は、産業建設課窓口にてお渡しします。

問い合わせ先：さかほぎ軽トラ朝市実行委員会事務局（産業建設課内） ☎ **66-2408**

税務職員採用試験受験者募集

確定
申告

%

納税
期限

¥



国税庁は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税の賦課・徴収を行う官庁で、国の財政基盤を支える重要な仕事をしています。

その中で税務職員は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして専門知識を駆使し、次のような業務を行います。

国税調査官	納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。
国税徴収官	定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。
国税査察官	裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押などの強制調査を行い、刑事罰を求めため検察官に告発します。

■ 受験資格

① 令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■ 申込方法

インターネット【人事院 HP】により申し込んでください。

受付期間：令和4年6月20日(月) 午前9時から6月29日(水) まで(受信有効) (人事院ホームページ上の**申込専用アドレス**〔<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>〕へアクセスしてください。)

※ インターネット申込みができない環境にある場合には、人事院中部事務局(052-961-6838)に電話連絡してください。

試験 日程	第一次試験	試験日：令和4年9月4日(日) 試験内容：基礎能力試験(多岐選択式)、適性試験(多岐選択式)、作文試験 合格発表：令和4年10月6日(木)
	第二次試験	試験日：令和4年10月12日(水)から10月21日(金)までのうち、いずれか指定する日 試験内容：人物試験(個別面接)、身体検査 最終合格発表：令和4年11月15日(火)

採用に関する問い合わせ先：

名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎ **052-951-3511** (内線3451)